

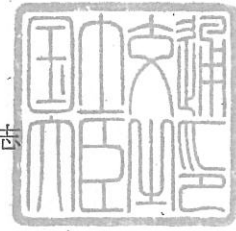
COPY

認 定 書

国住指第 3754 号
平成 24 年 3 月 28 日

クレトイシ株式会社
代表取締役社長 高橋 進 様

国土交通大臣 前田 武志



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 64 条及び同法施行令第 136 条の 2 の 3（20 分間の準遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
EC-0161
2. 認定をした構造方法等の名称
複層ガラス入硬質塩化ビニル樹脂製片上げ下げ窓
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

COPY